

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		
		(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)		(計画第2年度)		(計画第3年度)		(計画第4年度)		(計画第5年度)		
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	当初	19実績	当初	20実績	当初	21実績	当初	22実績	当初	23実績	
資金不足比率	(%) (再掲)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
料金回収率※	(%)	28.7	27.1	26.2	32.2	30.5	30.4	29.5	30.3	25.2	33.4	31.3	33.6	32.8	33.7	31.2	
総収支比率(法適用)	(%)																
経常収支比率(法適用)	(%)																
営業収支比率(法適用)	(%)																
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)																
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	65.3	62.2	50.0	55.8	88.1	79.5	78.6	31.8	31.3	80.5	81.0	80.5	74.4	77.5	78.0	
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	14.3	58.3	16.7	7.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	56.3	57.1	47.8	41.7	62.2	62.9	57.6	68.3	62.5	57.6	52.9	57.6	48.3	54.8	50.0
	うち基準内繰入金	(%)	56.3	57.1	47.8	41.7	45.9	48.6	48.5	41.5	40.0	45.5	20.6	45.5	24.1	41.9	28.1
	うち基準外繰入金	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	16.2	14.3	9.1	26.8	22.5	12.1	32.4	12.1	24.1	12.9	21.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	うち赤字補てんのもの	(%)	0.0	0.0	0.0	0.0	16.2	14.3	9.1	26.8	22.5	12.1	32.4	12.1	24.1	12.9	21.9
	資本的収入分	(%)	100.0	100.0	4.8	0.0	100.0	100.0	100.0	8.0	8.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	60.0	83.3	4.8	0.0	100.0	100.0	100.0	8.0	8.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準外繰入金	(%)	40.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てんのもの	(%)	40.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

- ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100
 イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益)×100

(2) 総収支比率(%)＝総収益／総費用×100

(3) 経常収支比率(%)＝経常収益／経常費用×100

(4) 営業収支比率(%)＝(営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用)×100

(5) 累積欠損金比率(%)＝累積欠損金／(営業収益－受託工事収益)×100

(6) 収益的収支比率(%)＝総収益／(総費用＋地方債償還金)×100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%)＝不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益)×100

(8) 繰入金比率(%)＝収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金)／収益的収入(又は資本的収入)×100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%)＝供給単価※1／給水原価※2×100

※1 供給単価(円/㎡)＝給水収益／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価(円/㎡)＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ)))／年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝(経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金)／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝(総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金)／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%)＝使用料収入／汚水処理費×100

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果（つづき）

2 年度別目標等

(1) 水道事業

① 年度別目標

(単位:百万円、%)

課題	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	計画合計
【収入の確保】													
2	料金改定率					15%					11%		
	改善額(料金の適正化)※1				2	2	4	2(2)	2(2)	3(4)	3(4)	3(4)	13(16)
	未収金の徴収対策												
	改善額												
	一般会計負担金の額												
	改善額(負担金の確保等)												
	資産の有効活用												
	改善額(収入増額)												
4	その他(三木町負担金の増)	1	1	1	1	1		1(1)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	
	改善額							1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	1(1)	4(4)
【経費の削減】													
	職員給与費の適正化												
	職員給与費(退職手当以外)												
	改善額												
	給与水準												
	改善額												
	その他()												
	改善額												
	職員給与費(退職手当)												
	職員数(人)												
	増減数(人)												
4	維持管理費等	10	8	7	7	6		6(6)	6(6)	6(6)	5(6)	5(6)	
	改善額(適正化)		2	1	0	1	4	0.1(0.1)	0.1(0.1)	0.1(0.1)	0.7(0.1)	0.7(0.1)	1.7(0.5)
	工事コスト※2												
	改善額(縮減額)												
4	その他(上水道繰出金)	3	3	2	2	2		2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	2(2)	
	改善額			0.2	0.2	0.2	0.6	0.2(0.2)	0.5(0.5)	0.5(0.5)	0.5(0.5)	0.5(0.5)	2.2(2.2)
	累積欠損金比率												
	増減												
	企業債現在高	296	284	272	259	246		231(231)	216(216)	198(201)	180(184)	161(167)	
	増減												
	計画前5年間改善額 合計						8.6						改善額 合計 20.9(22.7)
	(参考) 補償金免除額												20

注1 「課題」欄については、「1 主な課題と取組み及び目標」の「課題」欄の番号を記入すること。

注2 ※1「改善額(料金の適正化)」については、「料金改定に伴う料金増収額」を記入すること。

※2「工事コスト」については、工法の見直し等による建設コストの縮減(建設改良費の抑制は除く。)を記入すること。

3 改善額の算出方法については、IVの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。また、会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

※カッコ内は19年度計画数値

② 経営状況

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算)	平成19年度 (計画初年度) (決算)	平成20年度 (計画第2年度) (決算)	平成21年度 (計画第3年度) (決算)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
給水人口 (千人)	1.2	1.0	0.8	0.8	0.8	0.8(0.8)	0.8(0.8)	0.8(0.8)	0.7(0.7)	0.7(0.7)
年間総有収水量 (千m ³)	85	74	77	78	71	68(72)	65(72)	66(71)	64(71)	63(69)
公称施設能力 (m ³ /日)	199	199	199	199	199	199(199)	199(199)	199(199)	199(199)	199(199)
1日最大配水量 (m ³ /日)	352	264	328	310	432	298(320)	257(310)	268(310)	357(300)	349(300)
最大稼働率 (%)	176.9	132.7	164.8	155.8	217.1	149.7(160.8)	129.1(155.8)	134.7(155.8)	179.4(150.8)	175.4(150.8)
供給単価 (円/m ³)	164.14	161.73	156.82	176.23	181.68	182.06(182.00)	181.94(182.00)	201.56(202.00)	202.23(202.00)	203.77(202.00)
給水原価 (円/m ³)	571.20	596.50	598.80	547.99	596.20	616.99(624.23)	723.17(687.84)	644.07(589.65)	616.93(602.32)	653.58(610.23)

()は19計画数値 ()は20計画数値 ()は21計画数値 ()は22計画数値 ()は23計画数値

③ 簡易水道事業の統合に係る基本方針

注 「統合計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論をとりまとめる時期」を具体的に記載すること。

簡易水道事業の統合に係る検討の方向性 : 平成24年度以降の統合を目標として、計画を検討中。